

新宿区で生活する 若者の概況

新宿区の年齢別人口構成

◆新宿区の年齢別人口構成をみると、30～39歳が全体の18.9%、次いで20～29歳が全体の15.6%と、割合が高くなっています。

年齢	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-	合計
男	8,565	8,093	23,121	29,012	22,294	16,567	17,881	11,074	5,493	142,100
女	8,095	7,858	21,164	24,815	20,265	15,156	18,062	14,877	11,833	142,125
合計	16,660	15,951	44,285	53,827	42,559	31,723	35,943	25,951	17,326	284,225
構成比	5.9%	5.6%	15.6%	18.9%	15.0%	11.2%	12.6%	9.1%	6.1%	100%

新宿区の世帯人員の状況

◆新宿区の世帯人員の割合をみると、1人世帯が全世帯数の63%を占めています。20~29歳の1人世帯は全世帯の15.4%、30~39歳が14.9%と多くなっています。

年齢	0-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-	合計
1人世帯	165	927	26,439	25,634	15,425	10,110	12,099	9,180	8,338	108,317
2人世帯	18	64	1,548	5,021	4,512	4,123	6,770	6,492	4,194	32,732
3人世帯	0	11	519	3,152	3,703	3,154	3,743	2,160	865	17,307
4人以上	0	3	132	2,174	4,503	3,867	2,064	665	303	13,711
1人世帯割合	0.1%	0.5%	15.4%	14.9%	9.0%	5.8%	7.0%	5.3%	4.9%	63.0%

ひきこもりの推計数

◆内閣府の調査によると「広義のひきこもり」は有効回収数の1.79%で、69.6万人と推計されています。

これを新宿区にあてはめると、15～39歳（約10万6千人）のうち、約1,900人が広義のひきこもりと推計されます。

（ひきこもりの状況）内閣府では、平成22年2月に「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」を実施し、15～39歳の子ども・若者5,000人を対象として3,287人（65.7%）から回答を得た（平成22年7月公表）。

「ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」に該当した者を「狭義のひきこもり」と定義し、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当した者を「準ひきこもり」と定義したところ、推計数はそれぞれ23.6万人、46.0万人となった。さらに、「狭義のひきこもり」と「準ひきこもり」を合わせて、広義のひきこもり（ひきこもり群）としたところ、69.6万人となった。

～平成23年版 子ども・若者白書より～

自殺者数の増減 (全国・東京都・新宿区の比較)

新宿区における自殺者数は、平成18年は65人、平成19年は79人、平成20年は79人でした。

全国では、平成19年から3万人を超えて推移しています。

	18年	19年	20年	増減 (19-20年)
新宿区	65	79	79	0 ±0%
全国	29,921	30,827	30,229	-598 -1.9%
東京都	2,510	2,826	2,776	-50 -1.8%

「新宿区における自殺の実態把握調査」(平成23年3月)より

新宿区における 年代別の自殺者数

新宿区における自殺者数を年代別にみると、30歳代が55人（24.7%）、20歳代が41人（18.4%）と多くなっています。

また、各年別にみると、30歳代の自殺者が、年々増加傾向を示しています。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
18年	1	15	15	11	6	14	2	0	1	65
19年	1	13	18	12	14	10	7	4	0	79
20年	0	13	22	7	12	11	9	5	0	79
合計	2	41	55	30	32	35	18	9	1	223
全体の%	0.9%	18.4%	24.7%	13.5%	14.3%	15.7%	8.1%	4.0%	0.4%	100%

「新宿区における自殺の実態把握調査」(平成23年3月)より

生活における心配ごと

◆ 10歳代・20歳代と30歳代に、生活における心配事で「今、心配である」ことを聞いたところ、「近所づきあいの中で、いざというときに相談できる人がいない」が、最も多くなりました。

※生活における心配事（上位5つ）（H23年3月 新宿区民意識調査より）

【10歳代・20歳代】

① 近所づきあいの中で、いざという時に相談できる人がいない(29.1%)

① 暮らしに十分な収入が確保できない(29.1%)

③ 就職先がみつからない(22.0%)

④ 自分が心身の健康を損なう(20.6%)

⑤ 医療費や介護にかかる費用が大きな負担となること(14.1%)

【30歳代】

① 近所づきあいの中で、いざという時に相談できる人がいない(28.6%)

② 暮らしに十分な収入が確保できない(25.5%)

③ 自分が心身の健康を損なう(19.1%)

④ 就職先がみつからない(16.8%)

⑤ リストラなどで解雇される、または廃業する(14.1%)

ライフステージにおける困難を抱える 若者への支援及び予防的対応

若年非就業者支援
(地域文化部)

悩みごと相談室・若者応援講座
(子ども家庭部)

心身の健康
(健康部)

若者への支援

出産前

0～3歳

4～5歳

小学生

中学生

青年期

世帯形成期

予防的対応

教育相談室・つくし教室・スクールカウンセラー
(教育委員会事務局)

次世代育成支援・子どもと家庭の総合相談
(子ども家庭部)

心身の健康
(健康部)

平成22年度 部会の指摘事項 1

◆若者の現状及び既存支援事業についての広報啓発の充実・強化◆

現状への対応策

1. 困難を抱える若者の現状についての周知が必要
2. 既存の若者支援事業の周知が必要
3. 広報のあり方も、若者が多く触れる媒体を活用するなど工夫の余地がある

予防的な対応策

1. 困難に陥る前に、予防知識を得る場が必要
2. 地域で困難を有する若者が隠すことなく相談を受けられるよう支援意識を醸成する必要がある

平成22年度 部会の指摘事項 2

◆若者やその保護者に対する相談体制等についての充実・強化◆

現状への対応策

1. 切れ目のない細やかな支援を行うために、総合的な支援窓口が必要
2. 窓口職員の専門性を高めるとともに、ピア・カウンセリングなど豊富な支援メニューの提供が必要
3. メールを活用するなど、気軽に相談できる仕組みが必要

予防的な対応策

1. 思春期以前から、悩みを日常のかつ気軽に相談できる環境が必要

区の主な相談窓口

